

産業建設委員会記録

令和8年9月11日（金）

10時00分～15時51分

全員協議会室

【委員】村木委員長、西田一平副委員長、

今田委員、大谷委員、川上委員、小川委員、笹田委員

【議長・委員外議員】

【執行部】江角副市長

（産業経済部）西川産業経済部長、久佐産業経済部参事、

力石浜田駅周辺活性化推進室長、佐々木ふるさと寄附推進室長、

大谷広島事務所長、岡田農林振興課長、永見水産振興課長、

山本観光交流課長

（都市建設部）倉本都市建設部長、渡邊建設整備課長、藤下維持管理課長

（金城支所）市原金城支所長、河内産業建設課長

【事務局】村山書記

議題

1 議案第51号財産の取得について（除雪ドーザ） 【全会一致 可決】

2 執行部報告事項

(1) 浜田駅周辺グランドデザイン（素案）について 【浜田駅周辺活性化推進室】

(2) 企業版ふるさと納税の取組について 【ふるさと寄附推進室】

(3) 令和7年度ふるさと寄附ランキングについて 【ふるさと寄附推進室】

(4) 広島事務所（広島PRセンター）の移転について 【広島事務所】

(5) 浜田橋の撤去工事および今後のスケジュールについて 【建設整備課】

(6) リフレパークきんたの里浴槽制御盤の緊急修繕について 【金城支所産業建設課】

(7) 浜田市美又温泉美肌観光拠点施設の事業進捗状況について
【金城支所産業建設課】

(8) その他

（配布物）

・漁業別水揚げについて 【水産振興課】

3 所管事務調査

(1) 採択した請願の進捗状況について 【該当課】

(2) 浜田市観光協会の利用状況について 【観光交流課】

4 取組課題について（委員間で協議）

(1) 漁港・商港の活性化

(2) 中山間地域の再生

5 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔 10 時 00 分 開議 〕

○村木委員長

出席委員は7名で定足数に達しているため、産業建設委員会を開会する。
それでは、レジュメに沿って進める。

1 議案第51号財産の取得について（除雪ドーザ）

○村木委員長

本委員会に付託された市長提出議案1件の審査に入る。
執行部から補足説明はあるか。
（「なし」という声あり）

委員から質疑はあるか。

○笹田委員

この議案は、除雪ドーザ11トン級を1台取得するというものだが、令和7年度にも11トン級を1台購入している。今回の購入は更新なのか、増車なのかを聞く。

○維持管理課長

昨年度購入した11トン級は弥栄支所であった。今回更新するのは旭支所に配置してあるものが古くなったため、買い換える更新になる。

○笹田委員

今回は旭ということだが、もちろん除雪作業は非常に大事だと思うが、年々雪も減ってきている。弥栄も買い換え、今回旭も購入する予定ということだが、支所単位で保有していると思うが、浜田市全体で何台保有しているのか。

○維持管理課長

現在、浜田市全体で33台の除雪車がある。

○笹田委員

現在33台ということで、毎年雪が減ってきて、除雪の回数も減ってきていると思う。この33台をずっと維持していくのか、道路は減らないが人口減も含めて財政のこともあるので、除雪ドーザの保有に対する計画、もしくは今後の方針などはあるか。

○維持管理課長

長期的な計画というところまではないが、33台のうち現在7台が購入して30年以上経過しているかなり老朽化した機械であるため、まずはこれの更新を進めたいと思っている。

○川上委員

この2,145万円について、下取り価格はどのぐらいの価格で入っているのか。

○維持管理課長

この中に下取りは含まれていない。来年度以降に廃車手続をしたいと思っている。

○川上委員

廃車ということは売却されるのか、それとも処分するのか。

○維持管理課長

今回更新対象となっている車両だが、まだ今シーズンをしっかり使わないといけないと思っており、それが終わった段階で、売却が可能であれば売却する方向で考えたい。

○川上委員

今シーズン稼働できるものは、来春しっかり値を付けて売れると思うが、その点についてはどうか。

○維持管理課長

感覚的には売却できていると思っているが、今シーズンは何が起こるか分からないので、それを見極めてからになるかと思う。

○川上委員

終わった後で、どういう形で動いたかを報告してほしい。

○維持管理課長

承知した。

○大谷委員

古くなったので更新をとという状況は理解できたが、買った以上それが的確に活用されるべきという観点の中で、運用については大丈夫と思うが、その辺りはどのような対応になるか伺う。

○維持管理課長

今回購入する車両は旭支所に配置して、主に坂本地区で稼働する車両だが、毎年点検や修繕をしながらなるべく長期間使えるように手当てしたいと思っている。

○大谷委員

運用ということで、どこかの建設業者のところに委託というか置いて、運用してもらうということかと思ったが、その辺りはどうか。

○維持管理課長

除雪機械は市の保有する機械の運転操作を業者に委託して除雪してもらっており、支所に置くだけでなく、要所要所に配置している。

○大谷委員

オペレーターの高齢化等が心配されるところだが、オペレーターの対応というか、慣熟も含めて、どのような対応か、その辺り心配がないのか聞く。

○維持管理課長

オペレーターの高齢化や人手不足という心配はあるかと思う。島根県では運転資格を取得するときに支援する補助金制度があり、これを活用するように話をしている。

○大谷委員

要は縁石などを一緒に削ってしまって、道路を壊すこと等も場合によってはあるかということで、その辺りしっかり慣熟してもらうことが望ましいわけだが、県の補助もあるので対応は十分かとも認識するが、大体その慣熟期間はどれぐらい必要か参考に伺う。

○維持管理課長

何年ぐらいで技術を習得できるかという質問と思うが、正直、どれぐらいということまでは把握していない。申し訳ない。

○村木委員長

その他あるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので、以上で付託議案の質疑を終了する。採決は後ほど行う。

2 執行部報告事項

○村木委員長

資料は事前にタブレットにアップロードされ委員は読み込んでいるので、執行部から提出に至った背景やポイント等を簡潔に説明してもらい、その後、委員から質疑を行う。

(1) 浜田駅周辺グランドデザイン（素案）について

○村木委員長

執行部から説明をお願いします。

○浜田駅周辺活性化推進室長

9月1日の全員協議会では、市長から今回のグランドデザインの基本的な考え方や将来像について、また産業経済部長から策定経過、ヒアリング時もらった主な意見、今後の予定などを説明している。本日、同じ資料での説明となっているので、私からは、なぜこのような四つのゾーンに整理をしたのかというところと、このグランドデザインを今後どう具現化していくかという点について少し補足説明をしたい。

まずグランドデザインの位置付けだが、このグランドデザインについては、浜田駅周辺の個々の施設や土地ごとに考えるのではなく、駅全体を一つのエリアとして、将来どのようなまちづくりを目指すか、その方向性を示すものとしている。したがって、今回のマップに書かれているもの全てを行政が整備するというものではない。市が一定程度の方向性を示すことで、市民の活動や新しい商い、民間事業者による投資などを呼び込み、それが重なりながら、駅全体が少しずつ育っていく、そうしたところを目指すものとしてこのグランドデザインを整理してきたところである。

この方向性を考えるに当たり、5月から7月にかけて商店街や飲食、不動産、観光、水産、文化、教育など幅広い分野の方から54件のヒアリングを行った。主な意見は資料に記載しているが、私からはヒアリングで見えた共通する三つの視点について少し触れたい。

まず一つ目は、駅に行く用事がなくなったということをよく聞く。そうした中で、用事がなくても立ち寄り、日常的に過ごせる場所が必要だと感じたところである。

二つ目は、駅前、商店街、三桜酒造跡地、図書館、東公園などそれぞれ単独に考えるのではなく、歩いて回り、まちなか全体を楽しめるようにしていきたいということである。

三つ目は、若い世代や新しく商いを始めたい人などが小さくても挑戦できる環境、こういったものが必要だろうと感じている。

また、駅前には飲食やビジネスホテルが集中しているが、当然観光客のためだけの特別な場所をつくるのではなく、浜田で暮らす人々の日常が豊かになる場所にしたい、こうした意見も多くもらっているところである。

今回の四つのゾーンについては、こうした声をそれぞれの場所が持つ特性と重ね合わせながら整理してきたところになっている。

資料のマップを参照されたい。駅周辺を四つのゾーンとして整理している。ここで重要なのは単なる施設の配置図ではないということである。この場所でどのような人がどのように過ごし、どのような活動が生まれてほしいのかという視点でそれぞれの役割を整理している。

駅前については石見の玄関口、仕事と観光の集積ゾーンである。浜田駅については石見地域の玄関口であるし、浜田を訪れる人が最初に目にする、浜田の顔になる場所と考えている。そのため、浜田の食や石見神楽をはじめとする文化観光の魅力が感じられ、浜田に降り立った方がそこからまちなかに歩き出したくなるような、そうした場所を目指していきたいと考えている。先ほども言ったが、ただ観光客のための場所ではなく、働く人、暮らす人、訪れる人がそれぞれの目的で利用し、自然に交わる場所としても考えている。また、駅北についても、浜田医療センターをはじめスーパー、宿泊施設の都市機能も集積しつつある場所だと認識している。こうした既存の機能や民間投資も生かしながら、その可能性を高めていきたいと考えている。

二つ目の朝日町だが、ここは好きと小商いが集まるカルチャーゾーンである。朝日町商店街は、かつてのにぎわいを取り戻すといった考え方ではなく、新しい担いが挑戦できる場所という形で位置付けをしている。商売を始めるに当たっても大きな投資から始めるのではなく、自分の好きや得意を生かして小さく商いを始められる。そうした小さな挑戦が次の挑戦を呼ぶ、そうした環境をこの朝日町で実現をしていきたいと考えている。こうした小商いへの支援などの具体策や内容、手法については、今後、産業振興の施策の中で別途検討していきたいと考えている。

三つ目、三桜酒造跡地の学びと育ちの交流ゾーンである。これは川に開かれたまちのリビングと位置付けている。三桜酒造跡地については、これまで長く議論が重ねられてきた経過がある。今回のランドデザインでは、子どもから高齢者まで、世代を超えた人々が学び育ち交流する新たな拠点施設という形で位置付けをしている。資料にもあるとおり、子どもが芝生で遊び、そばで本を読む人がいる、高校生が友人と話し、親子がカフェを楽しみ、高齢者が浜田川を眺めながら過ごす。それぞれが自分に合った過ごし方ができるような、まちのリビングとしての場所のイメージをしている。したがって、施設についても、川側に背を向けるのではなく、川に開かれた空間とするという形で、周辺のまちなかの人の流れをこちらにも生み出していきたいと考えている。ただ、この場所については、素案に描いた機能をそのまま行政が整備するということではない。どのような機能があれば民間事業者の参入が可能なのか、また、

こういった官民連携が可能なのかということについては、今後サウンディング型市場調査等を実施する中で、実現の可能性についても確認をしていきたいと思っている。

4番目、ウェルネスゾーン、健康づくりのゾーンと考えている。東公園は、島根県立体育館、武道館、浜田室内プール、野球場、陸上競技場などを備えており、これまでも市民のスポーツや健康づくりを支えてきた場所だと認識している。今回のグランドデザインでは、こうした既存の財産を生かしながら、スポーツする人だけでなく、誰もが健康づくりを楽しめる場所としてその価値を高めていきたいと考えている。資料にもあるとおり、散歩する人、ランニングする人、子どもと遊ぶ家族、木陰で一息つく人など、スポーツを目的としない人も含めて、日常的に訪れてみたくなる、そういった公園を目指していきたいと考えている。当然今までもあそこはスポーツ施設が集中しているということで、大会もあるし、合宿等で利用されるというところがあり、市外県外からも多くの人に訪れてもらっているゾーンとしても、現在も機能している。この部分についてももしっかり整備をしていきたいと考えている。

それから四つのゾーンをつないでいきたいと思っているので、浜田駅を降りた方が駅前だけ見て帰るのではなく、商店街に歩いていくとか、商店街から三桜酒造跡地に行く、そこで過ごす。それから中央図書館や石央文化ホール、東公園に歩いていくと、そうしたまちの回遊もしっかり意識をして、それで初めて駅全体がまちの一つになるという形でつなげていきたいと考えている。浜田川については遊歩道としているが、これも四つのゾーンをつなぐ軸として活用していけないだろうかということで、遊歩道の整備を掲げている。

次に財源に対する考え方について少し説明する。今回のグランドデザインで書いてある機能のうち、例えば東公園や、浜田川遊歩道整備、こうしたところについては当然公共が主体になっていく部分だと思っている。この部分については個別事業として今後具体化を検討し、その都度、事業費や財源を示した上で、予算案として皆に諮りたいと考えている。また三桜酒造跡地の活用や商店街における小商い支援などについては、公共だけではなく、官民連携の手法や、民間参入の意向なども検討していく必要があるので、現時点で具体的にこうするとか実施手法が決まっていないというのが実情である。そのため、三桜酒造跡地については、サウンディング型市場調査を通じて、民間の動向を見極めながら、事業スキームを固めていくという段階であり、現段階では、具体的な事業費や財源というのは示せないところになっている。ただ、いずれの事業にしても、事業化を検討する段階に至ったら、当然、市の財政計画等とも整合を図りながら、個別事業として予算案として計上する中で、皆に議論及び諮っていききたいと考えている。

最後は進め方である。これはあくまでも素案なので、10月から12月にかけてパブリックコメント等も実施をしたいと考えている。パブリックコメントでもらった意見については、当然内容を、必要であれば修正、検討を行った上で正式決定を図りたいと考えている。三桜酒造跡地については、グランドデザインとは別に、これまでも社会実験や、議論をしてきたところもあるので、まずはサウンディング型市場調査を実

施し、10月から11月、ここで実施した結果を、12月には皆に公表したいと考えている。したがって今回の素案で全てを決めるということではなくて、グランドデザイン全体は、市民や、議会の意見をもらいながら仕上げて、個別の場所の実現性については一つひとつ確認をして具現化をしていくと考えている。この部分にグランドデザインを描いたが、何度も言うが行政だけで実現することはできないと考えている。市民の活動、地域の取組、民間事業者の投資、こうしたところが重なることで初めてグランドデザインが実現していくと考えているので、今後ともよろしくお願いする。

○村木委員長

委員から質疑はあるか。

○今田委員

回遊性についても遊歩道というところで話があったが、会派視察で行った高松市は商店街と駅をつなぐ際に、イルミネーションで、光にかなり重きを置いておりイルミネーションをしたり、あとは高松のロゴがスポットライトで出るような、それを見に行ったりというところもあったが、遊歩道以外に何かそういった取組というのが現時点で分かれば聞く。

○浜田駅周辺活性化推進室長

イルミネーションについては建設のほうで12月にイルミネーションをやっているし、東公園のところから駅のところ、ここを充実化させていきたいということで、3か年で計画を立てると聞いているので、こうした取組は継続してやっていくとともに、歩きたくなるまちというところは、一つひとつ実現の可能性を探って実現していきたい。

○今田委員

もう1点だが、これも香川県の話だが結構車社会だったのでグランドデザインを描くときにかなり駐車場に重きを置いてやっていた。浜田駅で高速バスで広島から来られるお客さん、浜田駅に汽車で来られる人、そして多分車の方も結構おられると思うが、今の現状の駐車場でやっていかれる方向なのか、それとも、駐車場を増やしていく方向なのか教えてほしい。

○浜田駅周辺活性化推進室長

駐車場については確かにヒアリングする中でも、もう少し増やして欲しいという意見もあったし、増やすべきではなくて、まちを歩くという視点でつくってほしいという意見もあった。そういったところを勘案して現在大体駅周辺で500台ぐらいは停められると思うが、今の段階で、それを超えて市として主体的に整備をしていくという段階ではないかと思っている。いずれのゾーンも実現化をしていく中で、必要であればそういったところも考えていきたいと思っている。

○村木委員長

その他あるか。

○川上委員

このグランドデザインに関しては、本来であれば、当委員会に先に報告もらった

上で、全員協議会という形になるべきものであったと、非常に残念に思っている。前回の全員協議会でも質問したが、最終的に市長は、ほかの事例はあるかもしれないが、浜田のやり方という考えが示された。それも良いが、パブリックコメントをこれから出されるが、これに活用する資料はどれか。

○浜田駅周辺活性化推進室長

パブリックコメントについては当然このマップは出そうと思っている。そのマップだけでは当然市民に意見を出してもらうのは難しいと思っているので、先ほど私が四つのゾーンについての考え方や、財源の考え方、今後の進め方というところを説明したが、それを補完する資料を添付して、意見を求めたいと思っている。

○川上委員

それについては、当委員会に示してもらうことが可能か。

○浜田駅周辺活性化推進室長

当然否定するものではないので、こういったものを出すと諮るのか皆に配付するのか、できるだけパブリックコメントを早くしたいと思っているので、配付という方向で進めさせてもらえればと思っている。

○川上委員

今の件については、ぜひとも各委員に提示をもらうことを約束願いたい。

今パブリックコメントを10月からと言われたが、片や三桜酒造跡地についてはサウンディング型市場調査を同じ時期にされる。サウンディング型市場調査とパブリックコメントが同じ時期になるというのは非常に負担をかけると思うがその点については大丈夫か。

○浜田駅周辺活性化推進室長

三桜酒造跡地については、当然、これまでも長く議論してきたというところがあり、令和5年度の検討委員会の報告書、提言書がある。それから令和6年度についても、提言に基づくために浜田駅周辺や三桜酒造跡地をどうしていきたいかという調査も行っているし、令和7年度には社会実験をしたというところがある。今回示したこの多世代交流施設というところについてと、まちのリビングというところについてはおおむね提言もらった内容、それから社会実験等やこれまでもらった内容とアンケートとほぼ同じと思っている。そのためにもまずは、市として示したこの方向性が本当に実現可能なのかといったところを、まずいち早く探りたいということで、サウンディング型市場調査は、先行して可能性を探りたいと思っている。サウンディングの結果によってはその辺も考えていかないといけないと思っている。

○川上委員

このような図で、三桜酒造跡地についてはこんなことやりたいと書いておりながら、なおかつ、サウンディング型市場調査すると。民間事業者はこれを見て、いろいろ質問されていることから考えられると思うが、何か矛盾が起きるのではないか。

○浜田駅周辺活性化推進室長

三桜酒造跡地の部分については、おおむね提言書も、多世代が集まる部分や、カ

フェ、マルシェができる場所というところは具体的な提言ももらっているところがある。今回ヒアリングをする中でも、そういった使い方に賛同する意見が多く見られた。それを踏まえれば、まずは、絶対こうしますというわけではなく、市としてはこうしたいんだけど本当にそれが可能なのだろうかという部分については、早い段階でサウンディング型市場調査をする。サウンディングの結果いかんによってはその辺も考えていかないといけないと思っているが、市としてこうしたいという方向性については、大きく変わるものではないと思っているので、多世代交流拠点の在り方、今書いてあるのは確かに本とかカフェとしているが、そうではない機能というところがこのまちのリビングに必要だということもあるかもしれない。なので、機能の小さい部分については、こういったところで人に使ってもらえるようなところを持つことができると考えていく必要があるが、大きな方向性としてここが、学びと育ちの交流ゾーンというところで変わることはないと考えている。

○川上委員

先ほどから変わることはないと言われるが、それはあくまでも執行部からの考えであって、サウンディング型市場調査したら少し変わるかもしれない。変わって当たり前だと思うが、そのサウンディング型市場調査結果を反映せずにパブリックコメントとすることが、本当に良いか。市民の考えを反映する必要があるのがパブリックコメントである。一方で、執行部はこれでやるんだと言っている。順番が逆だと思う。サウンディング型市場調査が終わった後に、パブリックコメントをやるべきだと思うが。

○浜田駅周辺活性化推進室長

パブリックコメントの部分は、市としてこうしたいという方向性を出しているところになっている。例えば朝日町についても、本当に商いが可能なのかといったところも出てくるが、これも、市としてはこうしたいという方向性を示しているものであるし、当然三桜酒造跡地についても、多世代交流機能としてもこういうふうを整備していきたいと示している。その取組の1例として、カフェという形で出しているので、この部分については、当然その実現性が可能かというところは探りたいと思っている。市民アンケート等もとる中でやはりカフェという意見はかなり多くもらっているところでもある。したがって、そういった意見もいち早く、本当に実現可能なのかというところは並行する。

○川上委員

何回も言うが、可能性があると行って執行部言われているが、であれば、サウンディングは何をされるのか。

○浜田駅周辺活性化推進室長

先ほども説明したが、できればこの部分についてブックエンドカフェを市が直営で全部やるという考えはない。できれば民間の投資や、例えばこうしたら実現可能じゃないかと、こうした部分については当然探らせてもらいたいと思っているので、それを探るのが今回のサウンディングである。

○川上委員

三桜酒造跡地については、この形が執行部の考えであって、今後これで進んでいくという思いをここに載せたということによろしいか。

○浜田駅周辺活性化推進室長

市としては当然、こうしていきたい、この方向性をしっかり探っていきたいということになるので、その実現の可能性を考える中で、サウンディング型市場調査を一つの手法だと考えている。

○川上委員

分かった。この方向で進んでいくという思いを持って進めていくということである。次である。浜田駅には浜田市観光協会があるが、この中には観光協会の話が一つも出てこない。観光協会はどこに生かされてくるのか。

○浜田駅周辺活性化推進室長

浜田駅の位置付けだが、駅前については当然仕事と観光の集積ゾーンという形で位置付けをしている。そうした観光の部分というところは当然観光協会が中心になってやってもらいたいと思っているし、市としては、駅に浜田らしさを感じるようにして、そこから、本来であれば美又や、三隅の石州和紙や、旭の温泉などそういったところに波及するようにしていきたいと思っているので、まずは駅の部分については仕事と観光ゾーン、観光ゾーンの中で、当然観光協会というところについては重要な役割を果たすと認識している。

○川上委員

確かに仕事と観光の集積ゾーンと書いているが、ここに観光協会が一つ出てこない。先ほどの話であれば、観光協会の働きというものを、どこかに表す必要があると思う。その点については、検討される必要があると思うが。

○浜田駅周辺活性化推進室長

このゾーンの書きぶりとして、仕事と観光の集積ゾーンという中で、当然観光協会が果たす役割は大きいという部分については、例えば、今後案内する補足の説明資料の中には、当然観光協会としてしっかりやってもらうというところの書きぶりができるだろうと思っているし、当然仕事と観光のゾーンを担うところについての観光協会の重責というものはあるものと認識している。

○川上委員

分かった。観光協会の働きだと。これから担うべきものはこうだという思いは分かった。どこに観光協会があればいいかということは、今後だということだと思う。今、駅の中にあるが、それについても、今後もしかしたら変わるかもしれないという思いを持たれているのだと受け止めた。

○川上委員

委員の質問でもあったように観光協会の話出たが、この素案をつくるに当たって、観光協会と協議されたのか。

○浜田駅周辺活性化推進室長

私も以前は観光交流課長というところがあったので、当然、観光協会事務局長とも、こういった部分で事を進めているんだよというところは話をしている。

○川上委員

それでは少し安心したが、今回1日に市長が全員協議会で発表されたのが、我々議員が知ったのも初めてのことである。今回に関して、それまではあそこの三桜酒造跡地については、郷土資料館だったり、神楽のことだったりとかあったが、今後、関連していると思うので、郷土資料館、神楽の関連施設、三桜酒造跡地、このグランドデザインをどういうふうに整理されていくのか。

○副市長

大きな話であるがこのことについては市長と市の幹部職員も部長級の人たちと今やっており、おおむねのスケジュールを少し話すと、今までも検討材料いろんな検討委員会や報告書、それぞれグランドデザイン、三桜酒造跡地、郷土資料館、神楽館あると思うが、このあと例えばグランドデザインであれば、パブリックコメントをやるし、三桜酒造跡地はサウンディング型市場調査、郷土資料館は整備方針一応おおむねの方向ある、神楽に関しては報告書が出てきている。プラス今アンケートをやって最終日に、そのアンケート結果はしっかり分析して報告する。12月定例会議までには、検討材料をそろえて判断ができると思う。それぞれ、材料を踏まえた市長としての意思を改めて、12月定例会議で説明できたらと思う。ピースがそろわなければ少し歯抜けになるかもしれないが可能な限り市長の考え方を示す。それを踏まえた上で、12月定例会議、委員会で議論をして、3月定例会議では、一般質問でも、それを題材に質問してもらえればと思う。当然、示すということは我々はそういうふうにしたいという話なのでそれに伴うような調査費や設計費みたいなものは、当初予算の中で、予算もセットで上程する。このような段取りを今最速でスピード感を持って取り掛かろうと思っている。一応、先ほど川上委員からあった4点については、市としての考え方を12月定例会議に示して、3月定例会議でより深い議論と予算をセットで出す。

○川上委員

この素案が出る前の中間報告ぐらいはやはり委員会でやってもらいたかったなという気持ちがある。今初めて見てこれに対して我々が意見言っている段階なので、それに対して、できれば、今こういうことを考えているんですよというぐらいな中間報告でもいいので、少しやっていただきたかったなという思いはある。今回12月一般質問で、浜田商港と浜田漁港の未来を見据えたグランドデザインを出すという話があるが、できれば出す前に少し今こういうことを考えているというのを委員会で話ししてもらえれば、委員としての意見も言うし委員会としての意見も言えると思うので、それを踏まえた上でグランドデザインを素案として考えてもらえたらなという思いがある。

○副市長

ある程度固めてから出すのではなくて、事前の中間みたいなところでこういう方向性だよということを市民の代表である議員の皆に諮っていくということは、手戻りもなくなるので可能な限り、そういうようなやり方をやっていこうかと思う。

○村木委員長

先ほど、川上委員から話のあった、パブリックコメントで新たな資料で皆に示すということで、それを事前に委員会のほうに提示してもらいたいということだが、委員の皆それはよろしいか。

○副市長

そのとおりさせてもらうので速やかに、これの補足資料を整え、配付して、意見ももらって可能な限りそれを反映させた形で、パブリックコメントを取ろうと思う。審議まではしてもらう時間もないと思うので、意見をもらって、可能なものはしっかり反映させていくということで、どうだろうか。パブリックコメントのこの附属資料を見て、これだと、パブリックコメントとしてももう少し市民に分かりやすいようにしたらというようなもし意見があれば、個人的な意見を吸い上げられるようにさせてもらい、その意見を反映させた形でパブリックコメントをスタートする。もちろんなければよろしいが、そこは任意で出してもらえれば、可能な限りでそれを反映させて、全てというわけにはいかないことがあるかもしれないがそこは了承してもらえればと思う。

○村木委員長

今副市長からも提案があったがそういった形で資料提供してもらうということではよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

それではよろしく願います。では報告に戻る。

○小川委員

このマップを見ながら、素朴に疑問を持った点なども含めて、所属の委員会なので少し細かいことも含めて聞きたい。このマップやこの計画を立てられるに当たっては、恐らく今のある現状も多分見ながらつくられたと思うが、こういう形が整備されたとしても、それから例えば1年、3年、5年たったときにどうなるかといったときに、現状私が見る範囲でいうと、例えば駅前のロータリーなども整備されたがそれから時間がたつと、木が枯れたり、雑草が生えたりというような状態がある。三桜酒造跡地も去年は社会実験などをやってにぎわいがあったが、それが終わると、その周りともう結構背の高い草で覆われているような状態もあるし、浜田駅の周辺などを見ても、線路の北側の花壇などもいつかは美観関係で手入れがされていたが、あれも放置状態になっているということで、そういう意味では景観を維持するという観点から見たときに、もしこういったことが仮に実現したとしても、その後の管理というかその辺についてどういう考えなのだろうかということを素朴に感じた部分があったので、その辺についてはまだ現段階では検討されてはないと思うが、あまりにも現状を見たときに、外から来た方が見たときに、浜田はこういうまちかみみたいな感じの印象を持たれるのではないかとということをすごく感じたので、それについてまず聞きたい。

○浜田駅周辺活性化推進室長

場所場所でこうした現状があるというところは、今聞いたところであるので、当然、市として浜田駅一帯をこういう将来像にしていきたいということであれば、美観や景観というところも当然配慮する必要があると思う。しかし、その部分を全て市がやるというわけではなくて、例えば商店街や、施設の所有者など、そうした方々と一緒になって、美観の維持というところはしっかりやっていきたいと思っている。現状不都合がある部分については、これも現状見の中で、少しここをしたいという部分については担当部署等も連携しながら、改善を図る。

○小川委員

ぜひお願いしたいが、あとこのマップを見ながら、真っ先に目についたのが、歩きたくなる遊歩道の関係だが、中央図書館から三桜酒造跡地までの右岸というか、そこについては、恐らく車が離合するにも少し狭いような道であり、そこに人が3人ぐらい並んで走れるような歩道が書かれている。これは今の状態でいうと、この川の中に何かデッキ状に出したような形で拡張するのか、あるいは今の状態で、例えば一方通行にして、半分を歩道というような整備をされるような考えで書かれているのか。それがただ単なるイラストとして見てくれということなのかこのあたりについて聞きたい。

○浜田駅周辺活性化推進室長

確かに委員指摘のとおり、三桜酒造跡地のところから中央図書館のところについては、車線がない道路という形で、民家もあつたりするところもある。市の思いとしては、現実の可能性という中では、例えば張り出し工法みたいな形で歩道を整備するとか、そういった可能性は不可能ではないとも聞いているので、それが全てとは思っていないが、そういった形でできるだけ実現できる方法、当然財源等もかかる話なので、見極めながら対応していきたいと考えている。

○小川委員

分かった。それと関連してウェルネスゾーンのところの、ランニング・ウォーキングコースも同じように一定程度の幅の広さというのがあるって、現状ランニングしている人もいるが、かなり段差があつたり狭かつたりというが、基本的にはその周辺を3人の人が会話しながらでもランニングできるような幅を確保して周辺を整備することになるとかなり大規模な工事が必要になると思う。そこについては、周辺をずっと回るような形でイメージしているのか考えを聞きたい。

○浜田駅周辺活性化推進室長

東現在もランニングしている人や歩いている人がいる。確かに配置上大きく変えて歩道を広げることは現時点では難しいと思っているが、例えば線を引いて、この線を走るとおおむね1キロですよとか、ここを歩けば大体500メートルですよとか、そういった形で例示をして、そこを使ってもらおうとか、そういった健康づくりプログラムの中で組込むとか、そういったところができると思っているので、現段階で何か大きくこうするというところはないが、さっき言ったような方法で、ここが健康づくりの

場になるということを想定している。

○小川委員

分かった。それと、駅の玄関口の石見神楽の鑑賞の関係だが、これも時々石中央文化ホールでは大規模な神楽大会なども催されたりしているが、それをもう少し細かい場所というか、小ホールなどでやるとかそういうことも含めて、回数を増やすというようなことも含めてここに石見神楽を鑑賞できる場づくりという中には含まれているのか。

○浜田駅周辺活性化推進室長

石見神楽の部分については多くヒアリングをする中で、観光事業者や飲食の方と話をする中で、やはり今三宮神社でやっている夜神楽公演、これが駅のほうでも何か見られないだろうかとか、浜田に来たけれども石見神楽はどこに行ったら見られるのかと、そうした意見もあるし、駅前で見たいという意見もある。したがって浜田駅周辺を仕事と観光の集積ゾーンという中では、駅前をできれば浜田のショーケース的なところで、ここに来れば大体のものが見られるという形で、今後整備していければと思っているので、先ほど委員からあったとおり定期じゃなくてもスポットでやるとか、そういった部分について実現をしていくということは可能だと思っているし、ここはあくまでも現時点でここをこうしますというわけではないが、駅前にも石見神楽を見る場所が必要とそうした意見を反映したのがこのマップだと認識してもらえればと思う。

○村木委員長

その他あるか。

○大谷委員

回遊性を大事にしていきたいということで、提示されたようなゾーンを思っているということだが、民間活力の話だが、回遊性を考えたときに、道の整備は民間にはできないことだと思う。したがって、行政サイドのほうで、歩道の整備というか、どのようなことができるかということは考えていく必要があると思う。とりわけ、他の市町においては、植栽でくつろぎが生まれるような環境をつくったり、高架下でベンチがあって休めるような空間があったり、そういうことが想定されるかと思う。歩道の整備として、どこからどこまでが整備対象かというような事柄、どこからどこまでの回遊性を強調して歩道整備というものを考える余地があるのかということはその時期に出てくるものなのか。

○浜田駅周辺活性化推進室長

当然回遊性という中で歩道の部分というのは大事になってくるだろうと思っている。現段階でどの時期かというところについては、示せるものはないが、当然、例えば三桜酒造跡地部分がこういうふうに整備がされてきますとなれば当然駅から昭和通りのところここをどうしていくかということも出てくると思うし、朝日町が活性化していく中で、駅から朝日町行く道であるとか、例えば三桜酒造跡地から朝日町に行く道、この部分がどうしていくかということについては、当然、個別具体的などこ

ろで判断をして、皆に諮る。したがって、現段階では難しいが、歩道整備もいきなり最終形でこうしますというのは難しいと思っているので、例えば社会実験をしてみるとか、そうした中で判断もしていければと思っている。

○大谷委員

調査などを見ていくということだが、その中で既にある施設について、こういう方向性の中で考えたときには、ここに整備することが可能であろうと思う。具体的に言うと、中央図書館である。あそこには桜の木もあったりするが、地面が硬いせいか桜の木はそんなに育っていない。それ以外にも、敷地はあるが、日陰ができるような植栽はない。このあたりとの関連として、返事ができないかもしれないが、この対応できる施設の整備も考えていく必要があると思うが、その辺りの考えは。

○浜田駅周辺活性化推進室長

ランドデザインについては、やはり市としてこうしていきたいという方向性をしっかり見せるというものなので、これがきちんと正式という形になれば、全庁的にやはり自分の持っているエリアがそこにあれば、これの方向性を持ってこう変えていこうというのは出てくるべきものだと思っているので、ここについては全庁的にしっかり対応できるものは対応していきたいと考えている。

○産業経済部長

補足というわけではないが、主担当者のほうが申したとおりだが、先行してできるものはやる。この考え方を持っている。

○大谷委員

もう一つ浜田駅を降りて、こうしたゾーンに出かけるところの中心になるものが銀天街のところになると思うが、商店街の方からすると、ある程度、屋根の部分、それが老朽化してきているので、それについて今後どうするかということも、恐らく想定されてくることだと思うので、そうした切迫した案件についても、全体のプランを考えるとときには、当然対処しなければいけない事柄だと思うが、このあたりについてはどのような方向性で考えているのか。

○浜田駅周辺活性化推進室長

当然ヒアリングをする中で銀天街商店街の方々とも話をして、この老朽化したアーケードをどうしようかという声も聴いている。当然、ここの部分を整備していく中で、アーケードの問題というのは避けて通れないと思っている。ただし、このアーケードの持ち主というのは当然商店街が昭和53年ぐらいに設置をされて、今修繕しながら使っているというところになっているので、市が勝手にこれをどうするとか、こうしていきたいというところは言えないと思っている。ただ、その老朽化した部分を、商店街の持ち物だとして、放置していいのかということも当然出てくるので、そこはどういったところできちんとここが整備されていくかという議論をする中で、考えていきたいと思っているし、市が当然、この歩道整備をしていくという中で、アーケードの問題がある、そのアーケードの問題をどうしていこうか、例えばそれ市だけじゃなくて、国の補助金がないかとか県の補助金がないかとか、そういったところも、

支援も考えながら、エリアをしっかりとつくっていきたいと思っている。

○大谷委員

もう1点下のところ、石見神楽に関しての石像がある。こうしたものもどのように、対処していくかということだと思うが、個人的には、石像が目立っていない。見てもこれ何、何を表しているのということで、少し分かりにくい点を私は感じている。そしてやはり訴えていく力をつくるためにも、今後どうしていくかということについては、グランドデザイン全体の中でも考えていく必要があると思うが、この点いかがか。

○浜田駅周辺活性化推進室長

あそこは通称どんちっちタウンということで、これは平成の何年だったか少し分からないが当時、中心市街地活性化計画を市と商店街でつくる中で、あそこを神楽のメイン通りにしたいという思いで、その石像を作ったり、アーケードのところに神楽のものが掲げられているという形になっている。当然老朽化したり委員指摘あったとお目立っていないというところがあるので、ここはやはりグランドデザイン、市としてはこういう方向にするんだという中で、仕事と観光ゾーンをしっかりと具現化していく中で、やはりこの部分を変えていく必要があるよねというところは、当然、商店街の皆とも一緒になって、考えていって対応できればと考えている。

○村木委員長

その他あるか。

○笹田委員

少し細かいこと聞くかもしれないが、ここ朝日町商店街のこと出ているが、今店舗どれぐらいあるのか。

○浜田駅周辺活性化推進室長

店舗数、少し見て歩いてただけだが、四、五は空き店舗あるなと思っているがただ空き店舗と言いつつも、2階に住んでいる人がいるところもあるので、それについては、当然、個々の家主との交渉というところも出てくるだろうと思っている。したがって、グランドデザイン的にはここを空き店舗とカリノベーションとかそうした中で、進めていきたいと思っているので、具体化に当たっては、例えば、他市でやっているリノベーションスクールみたいな感じにして不動産オーナーや、やりたいという人や行政などがマッチングする場というのもつくりながら、実現をしていければと現時点では考えている。

○笹田委員

グランドデザインの素案を出す上で、こうやって朝日町商店街の名前が出ている以上は、それぐらいきちんと空き店舗の正確な数ぐらいは、きちんと把握しておかないといけないのかなと思う。それと、サウンディング型市場調査の話あったが、三桜酒造跡地の件という認識だが、朝日町商店街のところもしっかりサウンディング型市場調査するべきだと思う。同時に動き出すべきだ。空き店舗の数も含めて誰が住まわれているという話もあるがそういうのまだきちんと確定した話じゃないので、きちん

と確定した話で何店舗空いてどれぐらいものがあるって、どれぐらいの店が利用できてというところがないとなかなかこうやって、朝日町商店街チャレンジのインキュベーションと書いてあるが、なかなか実現するのは難しいのではないかなと思うのでそういうものを早急に把握して、できればサウンディング型市場調査も商店街も兼ねて、私はやるべきだと思うが。どうだろうか。

○浜田駅周辺活性化推進室長

朝日町の部分については当然朝日町商店街の人と話もして商店街の人と一緒に歩いたりもしつつ、見ているが商店街の人であってもなかなか少し空き店舗の状況というのが完全には分からないといったところがあった。ただ一方で、あそこについては今頑張っておられる模型店であるとか、その方が支援をして、ボードゲーム屋みたいなものもできたりしている。そうした部分の好きとかやりたいというところをやはりつなげていきたい、朝日町商店街の頑張っている方々も、そういったエリアにしていきたいという強い声をいただいているので、そうした中で、この位置付けをさせていただいたというところがある。したがって、サウンディング型市場調査とは違うが、当然この部分をどうやっていくか空き店舗の把握も含めて調査するというのは、当然、グランドデザインでこうして市としてやっていくと言った以上は、進めていきたいと考えている。

○笹田委員

朝日町商店街のことあったが銀天街の商店街のことがなかったが、これ多分石見の玄関口の中に包含されているかなと思うが、実はビルの持ち主からも少し話があり、今これこれからグランドデザイン出る前だが、やはりビルがもう老朽化していて、維持が難しい。倒さないといけないぐらいなことなんだけどという話があった。グランドデザインは、民間としてはなかなか手伝いできないのではないかなみたいなところがあったが、そういったところも把握されているのか。

○浜田駅周辺活性化推進室長

銀天街についても、当然銀天街商店街の皆さんと話もさせてもらったりはしている。ここのこの施設が古くて駄目だということまでの話はできていないが、あそこのエリアについては当然、昭和53年ぐらいに建物が建って、今ずっとこれが使われているというところがある。個別のケースについては当然今後も、グランドデザインが実現していく中で話をする場合も出てくるだろうと思っている。一方であそこは建物の形状上今どうしても飲食や飲み屋というところが集積されている。それは多分現状に合った形で、これが発展してきたと認識もしている。そのため仕事と観光ゾーンという位置付けをしている。したがって、個別のケースについては当然、市としても相談し対応もできるとしている。現状としては、急激に何か変えるという考えを持たず、飲食や飲み屋というところについてはしっかり取り組んでいって欲しいと思っている。

○笹田委員

短くて大丈夫なので。ウェルネスゾーンきっちり聞か、これ教育委員会と協議

した上で、これを提案されているのか。

○浜田駅周辺活性化推進室長

当然教育委員会とも話をする中で、出しているものである。

○笹田委員

ここで少し大谷委員ぐらい細かい話になるかもしれないが、スポーツの大会の合宿等の誘致とあるが、なかなか野球場に関しては、やはり土日はやはり市民の方が使われる確率が高くて合宿ができない。この間も合宿したいという話があったが、千畳苑に泊まったが球場がないということで、江津工業に球場借りて合宿されたところもある。でもそうやって書かれる以上はやはりスポーツ施設を含めて泊まるどころプラスでやはり考えていかないといけない事業だと思うので、もしこれと書かれるのであれば、どちらが優先でも市民球場なので、市民が使うの当然の話だが、浜田市が合宿誘致も頑張るということがあれば、やはり教育委員会としっかり協議して、県外の人に浜田市に来て浜田市で過ごすという政策が必要だと思う。

○浜田駅周辺活性化推進室長

確かに野球場の部分についてはそういった利用がなかなか難しいというのは現状として私も知っている。ここの施設野球場どうするかとか、陸上競技場をどうするかというところについては当然、今後、東公園の計画なども教育委員会としては考えていくだろうと思っているのでその中で、整理されていくものだと思っているが、合宿誘致の部分については観光のセクションになるが、合宿誘致補助金なども使っているし、広島PRセンターなどもそれを使って、しっかり利用している現状もある。

○村木委員長

その他あるか。

○西田一平副委員長

もらった資料で54件のヒアリングを踏まえて素案をまとめたということだがこの多くの意見の中から、何を優先課題として位置付けて、また逆に何を今後の検討課題として整理したのか、その判断基準を教えてほしい。

○浜田駅周辺活性化推進室長

当初の説明のところでも少し触れたが、ヒアリングの中では駅に日常行く用事がない、飲みに行くとか、何か会食があるというときには駅に行くけれども、それ以外駅に行くことがなくなったとの意見があった。そうした部分でいうと、浜田の1番の中心市街地である駅に人が行かないというのは、大きな課題である。このことについて日常的に過ごす場所というところが必要だろうと考えている。それから、例えば駅で言うと、食についても、飲み屋や、スナック的な夜のお店はあるが、浜田市産の食べ物って何だろうというところがあるので、この部分については当然、浜田のショーケースということであれば港に行かずしても何とかそういったところで浜田の魚が食べる場所というところはしっかり確保していきたいと思っている。あとはヒアリングの中でもあったが、いきなり商売を始めるというのもなかなかやはりハードルが高いので、それについては、三桜酒造跡地でのチャレンジマルシェ等のチャレンジから、

朝日町につながっていく流れを意識したい。

○西田一平副委員長

今回のランドデザインだが今素案出してもらっているが、市として、おおよそ何年後ぐらいになればいいなど。いうところ、資料の中には30年先も選ばれる浜田とあるので、これが20年かかりますだと、30年先選ばれなくなってしまうと思うが、何年後ぐらいを想定されているか。

○浜田駅周辺活性化推進室長

具体的にこうだということはないがおおむね、短期的に取り組めることであるとか中期的大体5年目安にできることがあると思っている。当然長期的、10年ぐらいのスパンかけて必要だということも出てくると思っている。10年からそれぐらいのところではある程度の形が見えるように進める。ただ、当然長い期間の間で社会情勢の変化等の部分も出てきていると思うので、その辺については当然ローリングをかけながら、しっかり出していきたいと思っている。当然この方向性が決まれば、今度は具体的なプロジェクトを走らせ、その具体的なプロジェクトに対して実現化事業化に当たっては当然予算等も示すところがあるので、次のステップとしては、ある程度のプロジェクトが皆見せる形で図っていければと思っている。

○村木委員長

ウェルネスゾーンの関係だが、プライベートでもここの関わりが少しある。これから先サウンディング型市場調査は先ほど言うと三桜酒造跡地とかと言っているが、公園利用者、指定管理民間企業、事業団、島根県のスポーツ協会との話し合いをするような場が今後あるのか。

○浜田駅周辺活性化推進室長

現段階では教育員会とこういった方向性でとの話をしている。今後必要になれば当然協議していく。

○村木委員長

国スポ・全障スポがあるがそれまでにこういった形になっているかのイメージは現段階であるか。

○浜田駅周辺活性化推進室長

それまでに形が見えてれば一つでも実現したいとは思っているが、計画をしっかり立て皆の意見を聞き予算を調整する必要がある。出来る部分についてはスピード感を持って取り組みたい。

○村木委員長

承知した。

ここで暫時休憩する。

[11 時 18 分 休憩]

[11 時 28 分 再開]

(2) 企業版ふるさと納税の取組について

○村木委員長

会議を再開する。

執行部から説明をお願いする。

○ふるさと寄附推進室長

企業版ふるさと納税の取組について説明する。報告については、企業版ふるさと納税における物品等による寄附についても積極的に受入れを推進するに当たり取組について説明するものである。

この物品による企業版ふるさと納税については、新たに制度を設けるものではなく、従来から可能な仕組みとなっている。近年、企業において自社製品等を企業版ふるさと納税に活用したいとするニーズも高いことから、今後、市でも現金寄附だけでなく、物品等による寄附についても積極的に活用していきたいと考えている。

受入れについてである。企業側からの申出によるものだけでなく、市からこうした物品が必要と市から企業に要望いわゆる、逆提案を行う方法も想定している。なお、受入れに当たっては、物品の必要性や、その後の維持管理経費などを総合的に考慮し判断する。

寄附額の算定については、寄附された物品の市場価格等をもとに算定し、企業版ふるさと納税の実績額としてカウントされる。

手数料の費用負担であるが、マッチング支援事業者を介して寄附が成立した場合には、算定した寄附額の20%に相当する手数料が発生する。本手数料については、ふるさと寄附促進事業等の既定予算内にて対応する。

そして、年度ごとの実績については、現金寄附と一括し、例年5月の当委員会において報告をする。説明は以上である。

○村木委員長

委員から質疑はあるか。

○大谷委員

寄附額は市場価格等をもとに算定ということだが、このところをもう少し説明してもらえるか。いわゆる市場価格というのは、定価という意味合いなのか。その辺り少し分かりやすく願います。

○ふるさと寄附推進室長

市場での一般的な価格を用いるというところである。

○大谷委員

ということは、定価には税込みになっている場合とそうでない場合があると思うがその辺りの考えはどうなっているか。

○ふるさと寄附推進室長

税金は含めない価格になっているかと思っている。

○村木委員長

その他あるか。

○笹田委員

自社製品や技術現物とあるが具体的にはどのようなものを想定されているのか。

○ふるさと寄附推進室長

現在、二つの企業と前向きに話を進めている案件がある。一つは掃除機というところになるが、市内の公立子育て施設、そういったところでの子どもとの環境整備、また、従事される職員の働き方改革というところで、自社の製品を寄附できないだろうかという案件がある。もう一つは、金城ライディングパークでの冷凍冷蔵庫である。古くなっているので、そういったところで支援してもらえる企業が、1社ほど見つかった。前向きに話を現在進めているところでありまだ成立までは至っていない。

○笹田委員

ふるさと寄附で現金であれば、間違いなく使用ができるが、物品となると、本当にこれ市にとって有益な寄附かどうかの判断はどういうふうにされるのか。

○ふるさと寄附推進室長

全国的にもこういった物品について、手挙げを求めるような情報提供もマッチング支援事業者からもらっている。担当課に、情報をつなぎ手挙げがあった物品が本当に必要なのかどうか担当課と協議をしている。

○村木委員長

その他あるか。

○西田一平副委員長

先ほどの大谷委員の質問にも少し重複するが、市場価格等をもとに算定するということで、具体的には誰がどの時点でどのような客観的な資料に基づいてそれを判断するのか。特に新品とか中古品とか自社製品だとかとなると価格がぶれると思うが、その辺りの整理を教えてほしい。

○ふるさと寄附推進室長

今例に挙げた電化製品というところは、製造している企業ということになるので提示される金額も、市場で出ている金額等を比較して、客観的にこの金額だろうというところはきちんと精査をしていきたいと思っている。少し明確な答えでないかもしれないが。

○西田一平副委員長

その判断は、ふるさと寄附推進室の中での判断になるのか。

○ふるさと寄附推進室長

まずは担当課で、金額については精査して、起案により決裁を受けている。

○西田一平副委員長

市からの要望いわゆる逆提案の受入れを想定していると話あったが、さっき笹田委員からもあり浜田市にとって必要なものというのは明確に出ると思うが今後どのような分野というか、重点対象としている企業に提案していくのか、そういった考えは現時点であるのか。

○ふるさと寄附推進室長

当初予算等で、予算化が既にされている物品というのものもある。そういったものを、寄附として、企業から応援してもらおうということは、少し安価で購入ができるということにもつながるので、そういった部分を担当課と協議の上でマッチング支援事業者に提示をして、企業を当てる。

○西田一平副委員長

ということは掃除機と冷凍冷蔵庫という話だったがそういう電化製品というか、設備が多い予想なのか。

○ふるさと寄附推進室長

これまであった例で申すと、消防で使うホースとかそういったものも実は手挙げであり防災用品、そういったものも多くある。

○西田一平副委員長

最後1点だが、今ふるさと寄附で使用用途がいろいろあると思うが、市長もかわり使用用途を変更する考えとかというのは今あるのか。寄附されたものの使用用途。

○ふるさと寄附推進室長

今ある活用の柱である。これについては、今のところ変更ない。

○村木委員長

その他あるか。

○今田委員

先ほどの現在二つの企業との案件で掃除機と冷凍冷蔵庫があったと思うがこれは2番の物品による寄附の受入経路でいくと、1番になるという考えでいいか。

○ふるさと寄附推進室長

掃除機については1番、冷凍冷蔵庫は2番で、こちらからマッチング事業者へお願いをした。

○村木委員長

その他あるか。

(「なし」という声あり)

(3) 令和7年度ふるさと寄附ランキングについて

○村木委員長

執行部から説明をお願いします。

○ふるさと寄附推進室長

ふるさと寄附の令和7年度のランキングについて報告する。

まずは、当市の報告金額についてである。本現況調査については、ふるさと寄附以外の個人からの寄附金も調査対象に含まれるため、合計した15億3,211万3,000円を報告している。中国地方のランキングでは、前年より一つ順位を上げ、第3位。島根県内では第1位という結果だった。上位自治体の状況については、1位の下関市は4億円のアップというところで、引き続き冷凍ギョーザ、サバフィレなどが人気だった。2位の津山市で、トイレットペーパーはブランド力の高いエリエール製品があり、大

変需要が高く、昨年度からは10億円のアップというところだった。

続いて、全国ランキングを載せている。当市は全国1,788の自治体中212番目だった。全国の寄附額は約1兆3,314億円。対前年度比では約1.01倍というところで、ほぼ横ばいという状況だった。上位の自治体については、表で載せており、島根県は212番目だった。

そして、中段から当市への地方別寄附状況について載せている。昨年とほぼ同様の分布となっており、約半数が関東地方、続いて、近畿、中部地方となっており、関東と近畿では、全体の7割を占めている状況である。説明は以上である。

○村木委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(4) 広島事務所（広島PRセンター）の移転について

○村木委員長

執行部から説明をお願いします。

○広島事務所長

広島事務所については今週の月曜日、新しい事務所に移転し、業務を開始したので報告する。

場所は広島市中区基町9番32号、水道局基町庁舎12階になる。裏面に位置図があるのでそちらを参照されたい。新事務所は県の広島事務所とも近いため一層の協力連携を図り、広島事務所のミッションを進めていきたいと思う。また、移転については市のホームページや関係者への個別案内訪問等を行い、周知に努めているところである。議員の皆様広島へお越しの際は、市の広島事務所をぜひお立ち寄りくださるよう案内申し上げます。

○村木委員長

委員から質疑はあるか。

○笹田委員

移転したということで多分家賃のほうなどもいろいろ変わると思うがその辺のことを少しお知らせほしい。

○広島事務所長

家賃だけで比較すると、前の事務所の家賃が12万5,435円で、新事務所は13万5,000円、当初予算ベースだが計上している。そうすると1万円を超える試算だが、清掃等の委託料とか水道代、共有スペースの賃料以外の諸経費が安くなり、トータルの年間経費では、約42万6,000円ほど安くなる予定となっている。

○笹田委員

安くなることは良いが、県の事務所もあり浜田市も近くである。浜田市の単独の事務所はやめて県と連携しながらできることをやったほうが良いのではないかということをおっしゃってもらったことがあるが、その辺の協議は行われたのか。

○広島事務所長

協議については行っており引き続きやはり浜田市のミッションとして、広島事務所を構えて、この四つのミッションをやってもらうということで合意をとれている。今までも広島事務所の経費というのが3,000万以上あったが、行革計画に立てて今は2,000万程度に抑えて必要最小限で四つのミッションを果たすように日々従事しているところである。

○笹田委員

できるだけ予算をかけないほうが良いのだろうが、もちろんPRのお金もかかるところあると思うが、島根県と近くなったということは、島根県に任せるとか任せながらやる。業務の役割分担みたいな方が効率的だと思うがそういう話は検討されているところあるのか。

○広島事務所長

島根県のほうも販路開拓とか、ポートセールスはないが企業誘致、それから観光誘客等、3所がある。もちろん浜田市の事務所のミッションを県庁に支払うのではなくてともに一緒に、業務をやっていこうということで話を進めているところである。

○村木委員長

その他あるか。

○西田一平副委員長

私も1点だけ。よく知る場所なのであれだが、広さは前回と今回、変わりはないか。

○広島事務所長

広さについては、特に、大きな広さの面では、変更なく前の事務所は15.12坪あるのに対して、今の新しい事務所は16.28坪ということで、ほぼ同じ広さということで、特に影響はない。

○村木委員長

その他あるか。

(「なし」という声あり)

(5) 浜田橋の撤去工事および今後のスケジュールについて

○村木委員長

執行部から説明をお願いします。

○建設整備課長

令和7年3月から通行止めをしている浜田橋について、撤去工事のスケジュール等が決まったので報告する。

1番撤去工事のところだが、入札が令和8年9月17日を予定している。工期は令和9年3月31日を予定している。なお現場に入る開始日は、非出水期である10月21日以降となっている。内容については写真にある、黄色い枠で囲んでいる橋桁と橋脚2基の撤去を予定している。

続いて今後のスケジュールについてだが、これは以前説明したところと変わって

いないが、今年度は撤去工事をして、来年度、9年度は橋台の撤去工事と下部工事に入る。10年度に橋梁の上部工事、これは桁をかける工事である。11年度には、それに附属する柵とかそういったものを設置する工事が終わり次第、供用開始をするというスケジュールである。いずれも出水期制限があり、6月15日から10月20の間は、河川の施工ができないのでそれ以外の工事で順次進めていく予定としている。以上である。

○村木委員長

委員から質疑はあるか。

○笹田委員

橋を架け替えてこれ周布橋もあったが、これも予定が大分遅れて供用開始になったところもあり、これこのスケジュールで最速なのか、もう少し早めることも可能なのかお示し願いたい。

○建設整備課長

このスケジュールについては恐らく最速であろうと考えている。出水期制限がかなり全体工期を延ばしている要因となっており、工事の段階的なものを考えると、やはりこれが限界のスピードと考えている。

○村木委員長

その他あるか。

○川上委員

いずれにしても新設工事等については、仮締切りとかそういうものが存置したまま出水期を迎えるのか。

○建設整備課長

そのことについては少し県との協議を進めている段階であり、なるべく存置できる部分は存置しながら工事を進めていきたいと考えている。

○川上委員

橋台については可能かもしれないが橋脚、今回は多分1本だと思うが、川の本流域の中にあるので、それについてはしっかり検討してもらいたいと思う。

○建設整備課長

失礼した。橋脚の部分について下部の中にある柱だが、これは1本の予定だが、これについては仮囲いは多分存置したまま、出水期を迎えることはできないと思っている。そのほかの橋台の部分については県と協議をして、なるべく存置できればというふうに進めていきたいと考えている。

○村木委員長

その他あるか。

○今田委員

これは令和11年度供用開始予定なので、これは認識としては大分グランドデザインにも影響してくるというふうなところで認識しておいても良いか。

○建設整備課長

少しグランドデザインのスケジュール感も少しまだ出ていない状態であるが、道路管理者としては、なるべく早くこの令和11年というのがあるがここを超えることのないように、できるだけ早く進めていく努力はしていこうと考えている。

○村木委員長

その他あるか。

(「なし」という声あり)

(6) リフレパークきんたの里浴槽制御盤の緊急修繕について

○村木委員長

執行部から説明をお願いします。

○金城支所産業建設課長

リフレパークきんたの里において、予備費を充用した緊急修繕が発生したので報告する。

まず発生した初期の状況だが、5月26日に男女の内湯が熱いということで客から指摘があり、確認したところボイラー室内にあるセンサーの異常により、温度の調整がきかず温度が上がり続けるという症状があった。

その際はリセットをして機械の機能が元に戻ったので運営を続けていたが、その後6月4日、6月28日と繰り返し同じような症状が出たということで引き続いて経過を確認したところ、やはり不具合が起きていると判断して夏休みに入る前の7月に緊急修繕を行ったものである。

○村木委員長

委員から質疑はあるか。

○今田委員

この故障の要因は、経年劣化か。

○金城支所産業建設課長

制御盤の中にあるセンサーは平成10年の設立以来、更新をしていないので経年劣化と判断している。

○村木委員長

ほかに質疑はあるか。

○笹田委員

直すのは仕方ないと思うが、3回も故障した上で高温になるということは、そこで経営すること自体かなりハードルが高かったのではないか。客にやけどなどの可能性が十分考えられる事案だと思う。そのあたりはどのように考えるか。

○金城支所産業建設課長

発生した当時すぐに支所へ連絡があり、市としては業者を呼んでまず確認をした。

当時の症状としては、40度から45度の設定温度が少し高いという状況だった。

リセットをしてすぐ復旧したため一時的な不具合かもしれないという業者の指摘だったので、少し経過観察をしようということでモニタリングをした。

そうした中、6月4日と6月28日に2回起きたので、復旧方法を業者と相談しながら手当てをしていくことと併せて指定管理者と打合せをして朝一には必ずモニターチェックをすることとした。

それまでは自動制御で無人で管理をしていたが、安全管理を優先しながらやっていくよう指示をしながら運営を続けた。業者としてもやはり取り替えるべきだろうという判断を3回目のリセット時に受けたということで更新をした。

委員の言うように安全管理が第一なので、今後の判断の参考にもしていきたい。

○笹田委員

6月28日に3回目があって、修繕期間が7月8日からだが、その間も営業していたということではどうか。

○金城支所産業建設課長

6月28日にも発生したが、これもやはりリセットしたら通常運転に戻った。

その後、修繕する日まで通常どおり制御盤は動いていたが、今後繰り返し発生する恐れもあるし、それが許容できる温度ではなくなる可能性もあることから、年度を待たずに修繕をした。

○笹田委員

修繕期間が20日間かかっているが、この期間についてはどのような状況だったのか。

○金城支所産業建設課長

この修繕期間の日数がかかっているが、設置したのは7月8日ぐらいである。業者に依頼し、本当にこの機械で不具合が起きなくなるのかということで、2週間ほどは経過観察も含めて業務委託をした。

○笹田委員

要するにこの修繕も含めて、休業期間がなかったということではどうか。

○金城支所産業建設課長

休業期間はなかった。

○村木委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(7) 浜田市美又温泉美肌観光拠点施設の事業進捗状況について

○村木委員長

執行部から説明をお願いします。

○金城支所産業建設課長

美又温泉美肌観光拠点施設の事業進捗について報告する。

資料の補足説明になるが、まず外湯の建築、機械、電気工事については、現在の工期を9月30日としている。

この工期9月30日というのは、当初の工期であった6月30日から一度延期をしてい

る。この延期の主な理由としては、ナフサ由来の商品の納入の時期がずれたり、代表的なものについてはサウナのユニットをフィンランドから輸入する船便が、イラン情勢等により到着が遅れるということで、建築の本体の工事が遅れると機械も電気もそれに伴って遅れるということで、一度、6月30日の工期を9月30日に延長した。

資料に記載しているように、15日程度は今後ももう一度工期を延長する予定にしており、検査を含めて10月末までには本体工事を終わらせて、11月初めには指定管理者が準備に入るようなスケジュール感で進めたいと思っている。

また関連する進入路の工事、温泉管、水道管布設替工事については11月末を予定しており、保養センターの解体撤去工事は9月末に予定どおり完了する予定になっている。

備品関係についても、既に契約するデジタル備品については10月30日、またそのほかに今後発注するものについては11月20日ぐらいまでには納入してもらい、竣工式については11月26日を目指したいと準備を進めているところである。

懸案であったにぎわい創出エリアの出店者募集についても、現在公募を開始しており、質問の締切りが8月28日にあり、補助の対象経費についての問合せが1件あった。参加申込みの期限が9月16日だが、現在のところ提出者はない。

併せて事業の補助金を構築しており、このにぎわい創出エリアの出店者への補助、また、資料裏面にある美又温泉地域における空き店舗、空き家等の改修事業等がある。

ちなみにこの美又温泉地域における空き店舗、空き家等の改修事業であったり、既存店舗の活用事業については数件の問合せを受けている。

今後の予定になるが、今進めているサブコアエリアの駐車場の整備、また公衆トイレ、温泉スタンドの設置工事、また備品の購入等を進めていきたい。

先ほど少し触れた、ナフサ由来のものが入ってこなくなったというところで工期を延長したりして諸経費が増えたりしているので、今回別途補正予算をお願いしているが、国との変更協議も併せてこの予定の中でさせていただき、今事務を進めているところである。

この美肌観光拠点施設のもう一つのテーマである、浜田市全域で美肌観光を進めていこうということで、美肌観光推進事業を展開しているが、美肌パスポートを今から事業者、または200円割引になる市民への説明、観光客への周知、こういったものも10月以降実施していきたいと考えている。

最後に、オープンの日だが、11月26日に同時オープンではなく、少し周辺の駐車場整備等の状況を踏まえて、改めて12月のいつオープンできるかというのは周知をさせていただきたいと思っているし、それまでの間には、現在指定管理者に業務委託しているが、プレオープンをさせていただいて、オペレーションの確認であるとか、設備の確認をさせていただき万全を期していきたいと考えている。

○村木委員長

委員から質疑はあるか。

○笹田委員

少し遅れるという話だが、にぎわい創出エリアのことが少し心配である。質問が1件しかなかったということで、これから公募をかけるが入ってくる見込みが今のところ市としてはあると考えているのか。

○金城支所産業建設課長

このにぎわい創出エリアを市として設けると基本構想、詳細設計を発表した中では、ここに入りたいとか内容を聞かせてほしいという問合せをかなり受けていた。また、この募集に当たっては、金融機関、融資機関であるとか、地元の商工会議所、商工会にも出向いて説明した。

その際のそれぞれの融資機関、支援機関には数件の相談があったように聞いているが、現在のところ市に直接の問合せ質問状としては1件しかなかったというところで個人的な感想になるが少し危惧をしている。

実際に出店されるかどうかというところについては、締切りまで予断を許さないと考えている。

○笹田委員

業種もまだ全然決まっていないということだと思うが、選定委員会が来月の10月下旬に行われる。

この選定委員会が恐らく温泉施設の中でこういったものが必要で、継続的に事業がやっていけるかどうかも含めて検討すると思うが、選定委員会というのはどのようなものなのか。

○金城支所産業建設課長

募集に当たっては、募集時期がずれたのも要因があるが、導入を期待する施設ということを明記している。市としてはこういった施設に出てきてほしいと記載している。例で言うと、地元食材を活用したレストラン、カフェ、喫茶店、ベーカリー、スイーツショップというような記載を具体的にした上で、この美又温泉と連携した美肌観光に資する事業者に出てきて欲しいということをはっきり明記しているということが1点である。

もう一つ質問があった、審査員がこれまた重要だと考えており、まず審査に出てくる前提として、支援機関の相談を受けた証拠をつけてほしいということを今回この募集要項の中に織り込ませている。

具体的に言えば、商工会、商工会議所または融資機関に収支計画であるとか、事業計画、こういった相談を受けて必ず出してきてほしいということで、そこで一つフィルターがかかっているかと思う。

加えて審査員の中に、美又温泉美肌観光拠点施設の世界観を統一する必要があるということで、監修者を2名配置することにしており、1名はこの基本構想から携わっている設計事業者、これに外観であったり室内の統一感を出すというところで審査に入る。

もう一つは、美又温泉を従前から指導いただいている、カフェとか飲食店で言うとやはり行政は得意分野ではないので、奈良のくるみの木の石村先生が監修に入って

いる。

これに加えて、通常指定管理の審査等を行っている融資機関であるとか、社労士といったメンバーで審査していきたいと考えている。

○笹田委員

ここの補助の話だが、1区画最大2,000万円で総額が4,950万円ということで結構大きな補助になるかと思う。

これが継続していけばよいが、すぐに撤退ということはないと思うが、そういった危険性も議会として少し考えていかないといけないと思うので、このあたりはどのように考えているのか。

○金城支所産業建設課長

長い事業期間に対しての補助を打つということで中途撤退のリスクをどう回避するかというところで、募集要項の仕様書には、計画が立ち行かなくなったときには事前に市と協議をするというルールを設けている。また、補助を打つので同意なしに売却、転貸とかできないというルールを加えている。

○村木委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(8) その他

○村木委員長

配布物が1件ある。漁業別水揚げについて、執行部から補足説明はあるか。

○水産振興課長

今回の漁業別水揚げについて、このたびは7月分と8月分の2か月分を配布させていただいている。

1月からの水揚げの累計については昨年よりも好調ということだが、この要因の一つは地元中型まき網漁業に多く水揚げをしていただいているということが一つの要因だが、地元外の中型まき網漁業でも新しい動きも出てきているので報告する。

7月分の水揚げは資料の2枚目になる。この中型旋網（地元外）の欄について、水揚げ量で138トンということで昨年の約8倍、金額についても約16倍と多く水揚げをしている状況である。

これまでこの地元外の中型まき網については、隠岐の船団が中心であったが、近年、大田市の中型まき網1船団が近年入港している。

今年からこの船団もどんちっちアジの水揚げも開始できるようになった。その関係で今年度から入港回数も多くなり、昨年1回のところ、5回入港してる状況である。

それと、山口県の萩の中型まき網、この萩のまき網については4船団あるが、これまではそのうちの1船団が浜田漁港に入港した。

7月からもう2船団が入港して計3船団が浜田漁港で入港している状況である。

これは浜田のサバの評価が高くて入港を希望されたということで、浜田漁港で受

入れが始まったという状況である。

それから、どんちっちアジについても例年よりも多く水揚げをされているという状況で、昨年が152トンであったが、現在284トンということで豊漁である。

1月からの水揚げの累計についても、昨年よりも現時点では量、金額ともに上回っているという状況である。

○村木委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

続いて執行部からその他の報告事項はないか。

○農林振興課長

A T C 浜田農場株式会社の破産手続の状況について報告する。

浜田市金城町においてトマト農場を経営されていたA T C 浜田農場株式会社の破産手続に伴い、破産管財人による財産の入札が9月中旬に実施をするという報告があった。入札が終了したら、正式に委員会等にまた報告する。

○村木委員長

資料はないが、委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

以上で執行部報告事項を終了する。

ここで9月30日の全員協議会へ提出して説明すべきものを決定する。執行部の意向を確認する。

○浜田駅周辺活性化推進室長

執行部としては、全員協議会に出すべき報告事項は予定していない。

○村木委員長

執行部側の意向としては全員協議会での報告はなしということだが、それでよろしいか。

○川上委員

市内の皆も非常に注目されている浜田橋撤去および今後のスケジュールについては、全員協議会で報告を願う。

○村木委員長

川上委員から浜田橋の撤去工事および今後のスケジュールについてを全員協議会で報告すべきではないかという意見があったがいかがか。

(「異議なし」という声あり)

それでは先ほどの1件を全員協議会に報告することで決定した。

ここで暫時休憩する。

[12 時 13 分休憩]

[13 時 14 分再開]

3 所管事務調査

(1) 採択した請願の進捗状況について

○村木委員長

会議を再開する。

執行部から補足説明をお願いします。

○維持管理課長

維持管理課から請願第82号、請願事項2の令和7年度における道路や河川等のインフラ整備の令和8年度以降の対応について説明する。

道路に関する要望については、全体で1,244件あり、そのうち1,090件が年度内に完了している。令和8年度以降は残りの154件について対応する予定としている。

また、河川については、要望18件のうち8件が年度内に完了しており、令和8年度以降は10件について対応する予定としている。

○村木委員長

委員から質疑はあるか。

○川上委員

対応いただき誠に感謝する。これだけになったので、今後やっていただけるものと理解している。

○村木委員長

ほかに質疑はあるか。

○笹田委員

終わった件数について担当課としては順調なのか。

○維持管理課長

道路については対応できているかと思っている。河川については件数自体が少ないのでばらつき等あるとは思いますが、大体対応していると思っている。

○大谷委員

残っている案件について、傾向があるか。

○維持管理課長

年度内に対応ができなかった主な理由としては大きく二つあると考えており、一つは要望を受けた時期が年度後半とか終わり頃で、時間的に対応ができなかったというものがある。これについては令和8年度に対応している。

もう一つの理由が、例えば側溝整備事業や河川しゅんせつ事業など、計画的に対応する必要があるという内容の要望があるので、これもそういった事業を活用しながら計画的に対応していきたいと思っている。

○村木委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

請願第106号に移る。まず請願事項1からお願いします。

○水産振興課長

現在の状況としては、当初予算に向けて担い手の確保対策について今検討を進めている。

今も担い手確保ということで、若者漁業であったりU I ターン等あるが、抜本的な見直しも含めて今検討を進めている。

今ここに書いてある水産高校卒業生に対する奨学金制度、免除制度ということもあるが、今、高校の授業料無償化ということもある。

それから、既存の国、県、民間団体等の各種奨学金制度もあるが、確かに奨学金制度自体は就業につながるというような奨学金制度は少ないが、そういった制度も研究しながら、本当に効果があるのかどうか等を踏まえて今検討を進めているということであり、いずれにしろ今漁船漁業を中心として担い手確保を進めていたが、一本釣り等全ての業種に対応できるような担い手確保策というのを検討しているということである。

○農林振興課長

従来ふるさと農業研修生制度に加えて、令和7年から地域おこし協力隊制度を活用し、今合わせて5名の方が研修を行っている。

それに対してまた今年度からふるさと農業研修生の手当を月額15万円から17万円に引き上げている。

そしてまた来年度に向けて、林業分野においても担い手確保育成という大きな課題があるので、林業事業体の皆に今ニーズヒアリングをしている。

新たなそういう林業も含めて制度構築をし、本市の農林業が将来持続的なものとなるよう、研修手当見直し、そしてまた効果的な情報発信なども検討する。

○村木委員長

委員から質疑はあるか。

○笹田委員

今の説明では請問どおりにいろいろ支援を考えているという認識でよいか。

○水産振興課長

今ここに書いてある奨学金制度の創設等に限らず、いろんなことも検討しているので、担い手確保につながる何かしらの支援策というのはしていく必要があるので、当初予算に向けて今検討をしている。

○農林振興課長

農林に対する請問については大胆なという言葉が入っているが、今研修手当の見直しとか新たなSNSを活用して情報発信をして、求めたい農業者のターゲットに向けて情報発信をしていきたいと思っているので、そういう意味では仕組みとして大胆な部分というのはあるのかなと思っているので、この方向で進めていると思っている。

○村木委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

請問事項2をお願いします。

○農林振興課長

遊休農地のマッチングについては、積極的に今行っていないという状況であるが、農業委員会と連携しながら遊休農地の解消には努めている。

また鳥獣被害対策については、浜田市鳥獣被害防止モデル集落支援事業ということで、集落地域ぐるみでこの鳥獣害対策をしていこうということで今対策をしているところであるが、それ以上に獣の出没が増えてきているという状況はあると思っている。

○村木委員長

委員から質疑はあるか。

○川上委員

地域が主体となった鳥獣被害対策に取り組んでいるという一例として何かあるか。

○農林振興課長

27集落が今モデル集落となって取組をしているのは、やはり防護柵の設置、そしてまた点検ということを中心に行っている。

○川上委員

隠れる場所を少なくする話で、多分林業の方と一緒に下刈りをするとかいうこともあったと思うが、それはこの対策の中に含まれていないのか。

○農林振興課長

この対策としては入っていないが、今この鳥獣被害防止対策については防護柵の設置、点検というものを行っている。

○村木委員長

この請願は可否同数で最終的に私の判断でこうなったというところもあるが、特にこの請願においては、遊休農地のマッチング制度を構築するということが挙がっている。

当委員会の取組課題の一つにしても、こういった遊休農地、耕作放棄地の解消というところがあるが、この遊休農地のマッチング制度の構築というのは今のところ考えていないという回答か。

○農林振興課長

現在のところ、先般、中山間の委員会でも申し上げたとおり、現在既存の活用されている農地をどういうふうにも今からも引き継いで活用していくかというものを一番に置いているので、遊休農地のマッチングについては現在検討ができていないという状況である。

○村木委員長

地域計画書が今ホームページもアップされているし、定めるべき地域は今はまだ定めていると思うが、地域計画書に出ているところというのはあくまでも現農地であって、中には遊休農地というのは入っていないという理解か。

○農林振興課長

今守るべき農地というのを明確化しているので、遊休農地という部分については

入っていないと思っている。

○村木委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

請願第108号である。

○水産振興課長

請願第108号、浜田漁港地域の排水処理について調査と説明等を求める請願についての進捗である。

まず本事案については、会員企業、それから団体には本当に迷惑をかけており、申し訳なく、そして市としても重く受け止めている次第である。

現在については、会員各社に個別に訪問をさせていただいており、この資料の中段①から③についての説明と意見聴取を実施している。

それを踏まえて対応方針の整理を進めていくということにしている。

10月中には臨時総会を開催し、今後の対応について決定する予定で進めている。

今後同様の事態を二度と生じさせないために、適正な運営体制の構築、それから再発防止策についてもセンターにおいて今十分な検討を行っていく。

引き続きセンターと一緒に、会員に対して丁寧な説明等を行っていく。

○村木委員長

委員から質疑はあるか。

○笹田委員

具体的には実際何があったのか。この調査した後、どういうものが問題になっているのか。

○水産振興課長

まずこの排水施設については、施設の運営については会費と施設利用料という二つの料金体制で運営をしている。

特に会費部分について、もちろん会費規程というものがあり、通常だと規程に沿った算定のもと会費の徴収が行われるということだが、一部会費規程にそぐわない算定の仕方をしていたということで、実際に徴収されるべき会費と実際に徴収された会費という額という問題が生じたということである。

○笹田委員

会費だけの問題として捉えてよいのか。

○水産振興課長

現在は、施設利用料については問題なく適正に徴収されているということ。それから、あと問題になったのは今説明したように会費の部分に問題が生じたということである。

○笹田委員

これ結構長年こういったことがあったような請願の内容であったが、なぜこのようなことが起こったのかというのは状況把握されているのか。

○水産振興課長

今センターの職員にも確認をしたところ、この会費規程ができたのは平成24年の、その当時社団法人から公益社団法人に切替えをしている。

そのときに会費規程というものが策定された。

以前は会費規程というものが明確に定められていなくて、内規という形で事務局員が単価であったりを見ながらやってきたという状況であった。

特に会費の要素の中に、今会費は三つの要素で構成されている。均等割、面積割、排水量割というのがある。特に均等割、面積割については問題なかった。

排水量割のところで、平成23年度までは、この施設は平成3年当時にできたのだが、その当時これぐらい1日に排水を流すであろうということで会員企業がセンターに対して届出をした数値がある。1日の排水量、それに対して単価1万9,771円を掛けたものが会費の一部ということになっているが、この平成24年の公益社団法人に切り替わったときに、実は文言の中に次年度以降は前年実績を用いてその単価1万9,277円を掛けるということだったが、従前のやり方をそのまま踏襲してしまったということで、事務処理の誤りと確認不足ということがずっとこれまで起きてきたということである。

○笹田委員

この請願の趣旨は事実関係の調査と会員への説明ということだが、それについては10月の臨時総会が終わった後にそういう関係の方々にしっかりと説明されるという予定でよいか。

○産業経済部参事

既に6月時点でこういった事案が発生したということで、全ての会員企業にはセンターの職員と、私も理事なのだが私も一緒に全部企業を回り、こういった事案があったと謝罪と説明をした。もちろん臨時総会するときには改めてそういったことも説明しながら方針については決定するという状況にあると思う。

○笹田委員

事実確認の説明はもちろんすぐあってしかりだが、今課長が言った①②③のところ、今から決めることについてもやはり丁寧な説明が必要だと思うが、そのあたりも説明することをお考えか。

○水産振興課長

実はこの①②③について、今ちょうど会員企業団体に、この①から③についての説明とこれに対する意見というのを今聞いているところである。

もちろんこの①②③についての何かしら案というものは説明できないが、前段に理事役員が集まり、一応はこういうたたき案で会員のところに回るという方針で、今会員企業については説明に回っているという状況である。

○村木委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

以上で請願の関係は終わり、今回進捗の報告があったので、今後の対応について

は別途委員会で協議したいと思うのでよろしくお願いします。

(2) 浜田市観光協会の利用状況について

○村木委員長

執行部から補足説明をお願いします。

○観光交流課長

浜田市観光協会の利用状況について報告する。

まず、窓口、電話等の対応件数だが、表にあるとおり、令和6年度窓口と電話合わせまして8,292件であった。

令和7年度については窓口、電話合わせて7,336件となっている。令和7年度ベースで言うと、対前年比は88.5%となっている。

問合せの内容、対応状況だが、内容について多いのが浜田駅周辺の観光スポットについての問合せや交通案内といったところがある。

また、年間を通じて石見神楽の問合せも多く、令和7年度に関西や大阪・関西万博で石見神楽を上演した影響もあって石見神楽の問合せが増加傾向にある。

電話では神楽の上演情報など、石見神楽について特に浜田の三宮神社の週末公演の予約を含む問合せというのが年間を通じて多い。各種イベントについての問合せが多いため、イベントの開催時期には問合せ件数が増えるといった傾向がある。

また観光の案内ではないが、年間を通じてマンホールカードを観光協会のほうで配布しているので、その入手目的でいらっしゃる方も多いという現状がある。

対応の状況だが、窓口に来られた方に対しては観光パンフレットであったり各種資料を提供する。また、電話で問合せがあれば電話で情報を提供している。

また、その問合せの内容に応じて関係機関であったり関係施設の案内や取次ぎといったところも行っている。その場で電話等での対応が難しい場合については、後日資料を別途送付したり、調べた上で後日電話で回答するという対応をしている状況である。

○村木委員長

委員から質疑はあるか。

○川上委員

観光協会というのは開いている時間は何時から何時か。

○観光交流課長

9時から18時だったと思う。

○川上委員

開いている時間はこれとして、土日祭日、観光客が多いときにはここは開いているのか。

○観光交流課長

基本的には開いている。

○川上委員

ということになってくると平日閉まっているということか。

○観光交流課長

平日も開いている。

○川上委員

365日開いているということでしょうか。

○観光交流課長

少し今手持ち資料がないので365日だったかどうか今答えられない。

○川上委員

365日開いていて、電話が3,500件ということは1日10本電話があったということである。窓口へは1日13人から14人来たとなっているが、私も2階に何時間もいたことが最近ある。

実際人が行っているようには見えないが、本当にこの数字か。

○観光交流課長

2階にいたとのことだが、実際に足を運ぶ件数は1階のほうがどちらかというと多いので、令和7年で言うとも1階が2,389件、2階の事務所のほうが1,834件で、2階よりは1階のほうが多いのでそういったこともあるのかと思う。

○川上委員

この数言うとさほど大差ないが、観光案内という表示が非常に分かりづらい。本当にそこにあるのかも確認しづらいような状況、特に2階は分かりづらい。

私が行ったときに人が行かなかったのが事実だと思う。祭日である。というのを考えれば、この数字は確かにそうかもしれないが本当なのかなという疑問を持って今聞いていた。執行部として確認されているか。

○観光交流課長

数字については観光協会が実際あった件数を積み上げているので、私は現地に行ってつぶさに確認はしていないが、正しい数字だと認識している。

○川上委員

確かにこの記録はあると思うので、記録を確認してそういう問合せに対してどういうふうに扱えばいいか、今後観光協会はどうかあればいいか、この場所でいいのか等々について検討をされているか。

○観光交流課長

事務事業評価等でも今観光協会についていろいろ議題に上げていただいているが、課としても観光協会と一緒にあって一体的な推進体制というところを検討した中で、場所であったりそういったところも併せて検討していく必要があると認識している。

○産業経済部長

時間、それから日について、9時から17時45分まで。それから年末年始12月29日から1月3日を除く、祝祭日を含めた全ての日オープンをしている。

○川上委員

祝祭日はいいが、年末年始の帰ってくるこの時期に観光協会が開いていないということは、この時期には観光は関係ないということか。

○観光交流課長

関係ないことはない。

窓口、電話等での問合せに対応はもちろんするが、実績として令和7年度と比べて令和6年度、前年度実績で言うとも88.5%ということで件数は減っている。

これについてはなぜ減ったのかと考えたときに、まずはホームページやSNS、あと地図アプリ等の普及により、観光される方自身が事前にそういったもので情報を収集される。

現地に、窓口に行かずとも、また事前に電話で問合せをしなくても、そういったウェブで情報を収集して現地に向かうというスタイルが定着をしてきたのかなというところが一つの減少している分析である。

また一方で観光協会のホームページの閲覧件数であったりSNSのフォロワーの数は増加をしている。

こういったホームページやSNSでの効果的な情報発信ができていているというふうにも分析できると思うので、委員の言う盆正月年末年始帰ってこられる方の観光案内であったり、年末年始に旅行される方に対しての情報発信、案内という意味では、ホームページであったりSNSのほうで対応していると考えている。

○川上委員

観光協会のある場所が、逆にもう少し交通の便のいい車が通るところの近くにあったほうがより一層利便性がいいだろうと考えられる。

答えを聞く限り、祝祭日、年末年始についてもSNSを使って十分活用できるのではないかと。プラス交通の便となるとより一層観光協会としての機能が果たせるというふうに受け止めた。

○笹田委員

観光の窓口と今言ったが、恐らくもう車社会になっているので、観光に訪れる人は多分浜田はほとんど車で来られるのだらうと思う。

観光に来るに当たって、移動手段のパーセンテージとか調べておられないか。

○観光交流課長

移動手段は把握していない。

○笹田委員

恐らく車で来る人のほうが多いのかなと思うので、観光協会2階は先ほど言ったように年末休みだが、1階の観光案内とか特産品販売所は年中無休で9時から夕方18時までやっていると思うが、そのあたり把握されているか。

○観光交流課長

1階の観光案内、特産品販売所については、年末の12月30日から元旦までは一部営業時間短縮という対応をしている。

○笹田委員

休まずに時間短縮してやっていたかなという認識があったので、もし何か困り事があればそこで聞いているのかなと思う。

あと、件数が減ってきているのは先ほど課長があったようにSNSを使ったりホームページを使って情報を得るのはそちらにシフトしているのではないかという話だが、今この内容、2番問合せ内容の対応状況があるが、これの多い順番とか分かるか。

○観光交流課長

令和6年度、令和7年度同様の順位になっているが、1位がやはり石見神楽で、2位が特産品で、3位が交通案内といった順番で多い順番となっている。

○笹田委員

そうすると、恐らく観光は浜田のどこで遊べばいいのとかいうような問合せとかじゃなくて、多分ターゲットが神楽だったり、食べ物だったり、土産だったり特産品で連絡してきたり、最後交通案内にあるかもしれないが、そういうものというのが観光協会の本来すべきものなのかなという疑問があり、もちろんそれもやらなければいけないが、それがメインとなっていること自体がどうなんだろうと思うが、そのあたりはどう考えるか。

○観光交流課長

どうしても窓口に来る人はどこどこに行きたいとか具体的な行き場所、具体的なところについて尋ねるといのが多いと聞いている。

その案内だけがメインの業務では当然ないが、それもそこに観光協会がある以上はそういった業務をどうしてもするのかとは思いますが、それがメインだとは捉えていない。

○笹田委員

会派で香川に視察しに行ったとき、観光局というところが観光協会みたいなもので、すごい金もうけをされている。

かなり自主財源をつくって運用されているのを勉強しに行ったが、この観光協会というのはもうけてもいいと思うが、そのあたりはやはりまだまだ希薄だと思うが、もうけていけないといけないという事業をしないといけないと思うが、こういうあくまでも今件数の話だが、そういったところの業務は一つだと思うので、先ほど言われたようにそのあたりは市として強化するつもりなのか、市がするわけにいかないのかで提言だったり手伝いだったりしながら管理者としていけないと厳しいと思うが、そのあたり少し意見がほしい。

○観光交流課長

言うとおりの稼ぐということも必要だと思う。

観光協会としては、いろんなイベントへの出展であったり、あとは独自の商品開発をされてそれで収益を得るということをやっておられる。

担当課としてはなかなかそういった商売的な専門ではないが、ある程度のこういうところを見直したほうがいいのではないかと、あとは実際にイベント等で販売する手伝いをしたりとかそういった協力は、助言プラス実際に人的なところでも支援、協力はさせていただいているところである。

○村木委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

以上で所管事務調査を終了する。

ここで執行部の皆は退席されて結構である。暫時休憩する。

[13 時 49 分 休憩]

[14 時 04 分 再開]

○村木委員長

会議を再開する。

採決前に、自由討議が必要だと思われる案件はあるか。

(「なし」という声あり)

なしということで、それでは、市長提出議案1件の採決を行う。

・議案第51号財産の取得について（除雪ドーザ）

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議はないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

以上で本委員会に付託された議案の審査を終了する。委員長報告は正副委員長に一任ということでよろしいか。

(「はい」という声あり)

それでは、9月30日の表決までに作成し、タブレットに入れておくので確認されたい。

4 取組課題について

(1) 漁港・商港の活性化

○村木委員長

漁港商港班から意見聴取について経過報告をお願いします。

○西田一平副委員長

急ぎで、今日も港のグランドデザインの話があったのでそこも踏まえて、残り港関係の重要なところが5拠点あるので、早急に連絡する。

○笹田委員

班長におんぶにだっこで申し訳ないが時間がないので書類で回答がもらえるところは書類対応するほうが時間がかからないと思うので、行けるところはもちろん行くが、メールで回答できるところは事務局と相談し、再度練り直して早めに情報を取ったほうがいいと思う。

○西田一平副委員長

そうするともう行く先と大まかな質問事項は以前に取りまとめているので事務局

相談でよいか。

メール、書面であるので、この先のこういう事項を聞きたいというのを共有させてもらう。一旦質問の内容を私で取りまとめて、LINEWORKSで周知する。

○村木委員長

今後のスケジュールである。先ほどの副市長が言ったグランドデザイン、浜田漁港商港のその辺への関わり等考えると今後どのように進めるか。

○笹田委員

回答は10月までには終わらせておいたほうがいいのかと思う。あと1か月しっかり走って情報収集して、12月に発表するという話だったので、恐らく11月ぐらいには中間報告なりある程度たたき台みたいなのを議会に示すと思う。それまでには委員会としてある程度意見が持てるようなスピード感で話をしておかないと、こっちがまだまとまっていませんみたいな話だと少し反映されない可能性がある。

そのあたりは10月に全部質問を取りまとめるぐらいの状況で進めたほうがいいかと思う。

○西田副委員長

質問をまず早急に考えて投げる、それで10月末までに回答をもらってこっちで意見を取りまとめる。

○川上委員

産業建設委員会は上手にLINEWORKSを使えていると思う。事務事業評価も含めて意見交換できているから、そんなに重くないやりとりはLINEWORKSでしっかり皆の意見を聞いた上で、また委員長副委員長で取りまとめるかは別として、あそこである程度やりとりすれば委員会を開催する必要はないと思う。

○大谷委員

今の流れでよろしいかと思うが、時間的に早急に物事を進めていく必要性の中で、10月に視察もある。

追ってその視察の取りまとめもあると思うが、先ほど委員長からあったように11月の頭あたりで委員会もあるとのことだが、それで賄えるのであればそれもよしだが、必要に応じてLINEWORKSでいろいろ情報共有をしながらではあるが、やはり顔を見ながら最後の詰めをしていく必要があると思うので、想定される委員会に加えて会を持つということも想定しながら対応したほうが良いということで、余力を持ちながら進めていけたらと思うのでよろしくお願いしたい。

○村木委員長

漁港商港の関係、今スケジュールの確認をした。意見交換の手法も確認をしたがその他気になることがあるか。

(「なし」という声あり)

(2) 中山間地域の再生

○村木委員長

これについては最終的には自由討議をやることも検討に入っているのものでそのよう
にお願いします。

まずは手元に資料が出ている。これについてこの資料の説明を班長のからお願い
する。

○今田委員

それでは12月の中間報告に向けて、いろいろとLINEWORKS等で資料を配
付した。今日も委員長が言ったように、この資料に対する意見を皆からもらえればと
思っ自由討議を設定した。

こちらの資料等のことについて、川上委員より説明の申出があったのでお願いを
したいと思う。

○川上委員

これまで中山間地に関してはたくさんの意見があり、笹田委員からまとめてステ
ップとかそういう形で考えたほうがいいのではないかということからできたのが循環
サイクルである。

この提案を中間報告で整理した地域支援の一体把握をさらに発展させ、浜田市の
中山間地域で顕在化している複合課題を委員会横断で扱う調整を示したものである。

人口減少と高齢化が進み、空き家の増加、相続未登記、所有者不明土地、遊休農
地持ち継承困難、いろいろな高齢者など、地域社会の基盤に関わる問題がどういった
時に起きているのが浜田市の現状である。

この資料にも示したが、空き家になることへの備えはあまりない。実際には、終
活期の準備不足が根本原因となっている部分とされているところである。

終活は葬儀準備だけではなく、地域資産、家族関係、農地住まいを次世代へ円滑
に継承するための総合的な取組と言える。

当産業委員会としてこれまで調査した結果、空き家対策、相続支援、農地継承、
終活支援は本来つながり進めるべきだろうとの認識になっているところである。

しかし、これらは複数委員会の所管にまたがるため、委員会単独では解決できな
い構造的課題であると思っているところである。

そこで議会として先般もお話があったが、横断的に課題へ取り組むための制度構
築を提案するためにも、委員会横断質問を考える必要があるのではないかという話が
あったので、次の課題で当委員会への意見聴取というペーパーをつくっているが、こ
れについてはこの資料は空き家、相続未登記、所有者不明土地、遊休農地、墓地継承、
身寄りのない高齢者など、複合的で縦割りでは対応できないと思われる方について、
ほかの委員会の意見を聴取するためにこのようにしている。

各項目は、生活環境の被害、法制度の限界、後見制度、中間支援など、市全体で
の横断的体制構築が必要である点を整理している。

不足することがあろうかと思うが、各委員の意見を聞きながら精査したい。

今日はこの提示だけになると思う。

提示したので、この提示について意見があればお願いします。

○今田委員

先ほど他委員会の意見聴取というところで7番目のところを私が追加した。この継承についてはこれから先も増すことが重要だと思ったので、全世代において建てた後とか建てる時にその終わりを見越してどうするかという計画を策定する必要がある。これも他委員会との横断的なところもあるので他委員会の意見も聞くということで追加した。

○村木委員長

私のほうから資料の確認というか整理だが、まずは浜田市中心部地域再生に係る中間報告書、ステップ1からステップ6、ステップ6というのは元に戻るよということなのでステップ5までかなと思っているが。

これが本則というか本丸で、これを補完するために中間報告提案予定というものがあって、先日LINEWORKSで流れた他の委員会との意見聴取というのは、この中間報告を実現するためには他の委員会との連携が要するという整理か。

○川上委員

ライフサイクルについて簡単に書いているが、もう少し簡単に説明すると、ステップ1は資源の一体把握である。

ステップ2は所有者の意思の決定支援である。ステップ3はパッケージ化とマッチング、ステップ4は移住者の定着支援を支えるものである。

ステップ5は農地空き地の再生という形になっている。そして先方に帰っていくという形で活用している。

○村木委員長

中間報告書に関してそれぞれ委員の方が思った所感、意見があればお願いします。

○笹田委員

以前に循環型はなかなかないことなので条例までやってみたらどうかということと言った。

恐らくできたら日本で初めてなのかと思う。中間報告の後に条例まで議会として提案できるぐらいまでやってみたらどうかと思う。あと1年以上あるので、個人的な意見なのであくまでも委員会としては議会提案まで持っていこうとしているが、議会提案するよりも条例のほうがもちろんすごいので、そこまで持っていってもいいのかなという気がする。

○村木委員長

そういった個人的な意見をまた集めて班の中で協議してもらえばと思う。その他あるか。

○川上委員

今度行く静岡の視察を参考にしながら条例化を考えていきたいと班では考えている。

○笹田委員

終活という言葉はどうなのかなと思うので、昔はなかった言葉だが、終活よりも

人生設計などの方が前向きなので、前向きな言葉が良いと考える。ここまでしっかりやっているので良い形になるよう努力していきたい。

○大谷委員

先ほどの笹田委員の言葉についても少し考えさせてもらおうと時間が欲しいと思う中で、前向きな分かりやすい良いネーミングがあれば良いと思う。

少し私が懸念していることだが、継承していいサイクルをつくっていくということは当然やっていく必要性は感じる。

だが、持ち主はこちらにいない。もう帰る気もない。だから手放したい。手放したが引取り手がない。行政に差し出してもいいが行政もそこまでは要らないというときに宙ぶらりんになる。

宙ぶらりんになった資産をどう活用するかといったときに、そのところがなかなか今の制度では難しい。やはり所有者がはっきりしないとそこに手が出せない。

だから何とかしたいがうまく継承する手段がないがために放置されることになるというケースはあるのではないかと思う。

このあたりをどうしていくかということは非常に大事だと思っている。それについては1市町ではどうにもならないこともあるので、そういったところも含めながら提案をする。制度を変えていくというところまで提言ができればなとは思っているところである。

なかなか難しいが、ここに何か一つの答えが出れば良いかと感じているところである。

○笹田委員

本当すごい難しい問題だが、大きな問題になると思う。考えているのは、所有者が分かった上でここに住まれている人、その土地だとか農地だったりするのをそういうふうにならないように循環させることがメインだと思っているので、そこは本当に大事な問題だが、別問題としてしっかり捉えた上で次何ができるのか多分国の法律とかに関わってくる問題なので市の条例ではどうしようもないところも出てくると思う。そのあたりももちろん考えながらだが、今浜田で動かれている方への提言だったり条例だったりすると思うので、そこを少し考えつつの条例でも良いと思う。

○今田委員

この循環モデルで1件でも減っていけば良いという気はしていて、あともう一つ大事なものは、人の意識が変わっていかないといけないことである。1件でも増やさないという活動が大事かと思っている。自分の経験だが、やはり自分が家を建てる時にここまで考えて家を建てたかというのは常に思っていて、なのでその建てることや取得するときに最後のことも意識をした人がどれだけ今から出るか、それをちゃんと意識醸成していけるかというのは一番大事になってくると思うので、そこを一緒に含めてこれ以上増やさない、そして1件でもそういう件数をなくしていくというのが自分の思いである。

○大谷委員

その思いは非常に大事なのだが、周辺でもう1人で生活できないから子供のところに行くということで家を離れる人がいる。

そのときに近所に出ますよという挨拶はされるが、子供の住所も連絡先も残さずに挨拶だけして行くケースがある。

そうするとその後の対応を取りたいが連絡がとれないというところがあるので、そういったところの制度設計というものも必要かと思う。

○西田一平副委員長

条例にした場合、この例えば家の話でいくと家を買う人のことを指すと思うが、その建てる業者とか設計士とかそういった人が何かここを意識すれば、最終的にこれどうするつもりかと確認があれば考える機会になると思うので、その条例まで行けばそういうことを制限できるのかと思う。終活という言葉がちょっとという話があったが、今グランドデザインと言っているのでエンディングデザインでいいのではないのかなと思って提案する。

○村木委員長

今回のこのステップ1からステップ5までの関係である。

少し地元等の若い人と話した。一番ネックだったのが兼業農家に新たになれない。新しく農家になるということはある程度の量になると支援事業があるが、兼業農家を新たにつくるというのは無理なのである、今の制度がない。

昔は農地法3条で土地を買うことというのはある程度の下限面積より買わないと駄目だったが今は下限面積もなくなったので、すぐには買えるが、次の田を植えると言っても機械を買おうと思ったら高いということで、兼業農家を支援する制度が欲しいというような話が少し出た。

あとパッケージ化とマッチング、中間支援組織、川本町に行ったときにもそういった組織があれば良いとの話もあった。それも載っているのもそういったものがあれば相談もしやすいというのもあった。

今日岡田課長と話した遊休農地のマッチングも今は考えないということだったが、実はこれにはマッチング台帳というかそういった概念もあったので、そういったところも後づけかもしれないが、そういったところを見るとやはりあの時の請願で自分可否同数だったが、そこのマッチングというのは少し魅力があるのかなというふうに思ったところなので、後付けかもしれないがこのサイクルをするためにはすごく魅力的だと思う。

ただ反面、もう何もしないでくれというのもいた。

同級生で、このまま家がたとえ朽ちても周りに迷惑をかけないから何もしないでくれというのもいた。兼業農家の支援、新たな新規兼業農家、私も何だかと言いながらも親の土地を受け継いでやっているのも、新たな兼業農家というのはなかなか働きにくいから、今回みたいに家と農地と裏山がついているこのモデルについて、その辺がある程度少し整理が必要だが魅力的な循環だと思ったところである。

○川上委員

もう少しこうやる必要があるかなという部分がたくさんあった。

その他意見があればLINEWORKSへ送っていただければ検討する価値があると思う。

同時に笹田委員言われたように条例化という部分に関しては、メインの条例とサブ条例と出てくる。、検討の段階には入りつつあるのももう少し時間が欲しい。

○小川委員

先ほど委員長言われた何もしないで欲しいというのは中山間地班でいろいろ意見交換した中で確かにそういう意見を持つ人がいるのは感じた。そういうのある中でどうやって中山間地の再生をしていくかと言ったときに、今回検討しているような中身で提案ということだが、心配なのは条例化にしても提言とか提案にまとめるにしても、置かれた環境によっては考えが違ふことである。議会提案の条例とするためには委員会以外の議員の共通認識をどうつくるかというところが一番大事だと思う。

そこでいかに委員外議員にきちんと伝えていきながら共通認識を議会としてつくるかというところに重きを置いた場合、一応こういうところを今考えたのだけれどもどうだろうかということ素直に投げかけた中で意見を聞き、それをまた共有化していくことによって共通認識をつくる土壌ができるかと感じた。

○村木委員長

他の委員会への意見聴取の資料について、上から空き家対策については総務といった認識でいいのか。

○川上委員

この空き家対策が総務ではなく、空き家対策そのものの自体は総務かもしれないし環境の可能性ある。

ここに書いているように生活環境被害というのが出てくるので。そうなってくると総務だけではないと思う。

だからこのことに関してはほかの委員はどう考えるか確認して様々な意見を聞く。

○小川委員

他委員会への意見聴取ということのペーパーがあるがこれだけ渡しても分からない。その前段の部分の文書最初に説明された部分とセットで、他委員会の議員に渡す形で進めていくことで良いか。

○川上委員

他の委員意見聴取という形にするためにはなぜこういうことをしたかという段階1から6のステップでこういうふう考えている、それに対して各ステップに対してはこういう問題があったんでこれについては皆どう考えるかといった形で説明もつけながらやると一層分かりやすいかと思っている。

○村木委員長

今後のスケジュールを確認したいがどう考えているか。

○今田委員

この9月定例会議、この段階でこの委員会の意見を集約して12月定例会議の全員協

議会で中間報告として皆に提示していく。

○川上委員

中間報告を12月の初めの全員協議会です。そのときに他委員会委員にもこういう問題について意見が欲しいと投げかけて、最終日の全員協議会で意見を聞き仕上げていくという形にすれば良いと考える。

○村木委員長

今スケジュール的な話が出たが、事務的な流れは事務局どうぞ。

○村山書記

どちらの取組課題についてもだが、期間を令和8年12月までとしている。中山間地域の再生については12月に中間報告になるため期間を延ばす必要があると考える。

○村木委員長

進捗が整ったら期間延長の決定をしたいと思う。

その他取組課題で協議事項があるか。

(「なし」という声あり)

5 その他

○村木委員長

その他委員からあるか。

(「なし」という声あり)

最後に、次の委員会は9月25日の午後1時30分から第3委員会室で開催するのでよろしくお願いします。

それでは以上で産業建設委員会を終了する。

[15 時 51 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員会委員長 村 木 勝 也